

道民の皆様・来道された皆様へ

こう びょう げん せい

高病原性 鳥インフルエンザ

北海道内で発生させないために

高病原性鳥インフルエンザは、
ウイルスを持っている野鳥、
その野鳥の糞ふんに触れた
野生動物や
人・ものを介して、
鶏やアイガモ
などに感染
します。

ご協力ください。

鶏、アイガモなどの
農場へは
立ち入らない

湖や沼、川などで
野鳥に
近づきすぎない

水辺等に立ち寄って
野鳥の糞ふんを踏んだ
可能性がある場合は、
靴底を洗う



野鳥が死んでいたり、弱っているのを見つけたら

●素手で触らないでください。●市役所や町村役場、総合振興局・振興局にご連絡ください。

●鳥インフルエンザに関する情報はホームページで
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/kachikueisei/aviflu.htm>

●連絡先 農政部生産振興局畜産振興課 直通:011-204-5441
環境生活部環境局生物多様性保全課 直通:011-204-5205

北海道養鶏会議・北海道食鳥生産推進協議会・北海道・北海道市長会
北海道町村会・北海道海外悪性伝染病防疫対策連絡協議会